

と畜検査申請書

No.

と畜検査手数料 茨城県収入証紙はり付け欄	年 月 日								検査記録票															
	茨城県知事 殿								と畜検査年月日 年 月 日															
	申請者 住所								検査を行ったと畜場の名称 _____															
	氏名								と畜検査員															
	年 月 日生								<table border="1" style="width:100%; height: 30px;"> <tr> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> </tr> </table>															
	〔 法人にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 〕																							
	と畜場法第14条の規定による検査を受けたいので、と畜場法施行令第7条の規定により次のとおり申請します。																							
	とさつ又は解体しようとする年月日 年 月 日								と畜検査手数料															
	検査を受けようとする獣畜																							
種類	性別	品種	年齢	特徴	産地	病歴	動物用医薬品等の使用状況	頭数	単価	金額	枝肉量 kg	検査成績			と畜検査の結果に基づく措置 (頭数)									
								頭	円	円		とさつ禁止	解体禁止	全部廃棄	一部廃棄		疾病別頭数							
															実頭数									
と畜場法第13条第1項第2号又は第3号の規定により、とさつした獣畜を解体しようとする場合				とさつした日時				前 年 月 日 後 時				特記事項												
とさつした場所				とさつした理由																				

- 注意 1 獣畜の「年齢」が不明のときは、推定年齢を記入してください。
- 2 太枠の欄には記入しないでください。
- 3 と畜場法第13条第1項第3号の規定によりとさつした獣畜を解体しようとする場合における同法第14条第2項及び第3項の規定による検査に係るものであるときは、と畜場法施行規則第15条第2項各号に掲げる事項を記載した死亡診断書又は死体検案書の添付が必要となります。